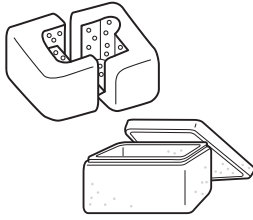


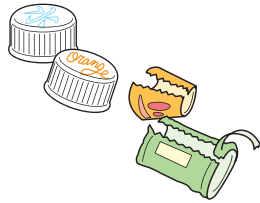
# プラスチック製容器包装の出し方【使用する袋：指定資源袋】

## 【対象品目】

- 商品が入っていた容器、商品を包んでいた袋などが対象となります。プラスチック製のものが、すべて対象ではありません。ご注意ください。



発泡スチロール  
(緩衝材など)



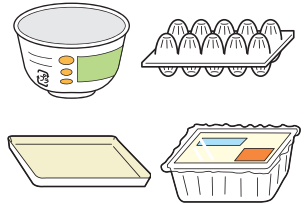
キャップ・ラベル



ボトル類



ポリ袋類



トレイ・パック類

### 例えば...

- 発泡スチロール、電気製品の箱などに付いてきた緩衝材など
- ペットボトルのキャップ・ラベル
- 洗剤、シャンプーなどのボトル類
- お菓子の袋、レジ袋
- 食品トレイ、パック類、カップめんの容器など



この識別マーク表示がある  
プラ容器に限ります。

- 次のようなものは、**プラスチック製容器包装ではありません**。ご注意ください。

- ★プラスチック製のハンガー、バケツ、コップ、皿
- ★プラスチック製のスプーン、フォーク

⇒ **不燃性ごみ** です。

## 【出し方】

- ★**指定資源袋**に入れて出します。
- ★ごみ収集カレンダーの**プラの日**に出します。



①中を軽く水洗いし、汚れを落とし、水を切ります。

②プラスチック製容器包装だけを**指定資源袋**に入れます。

### 出すときの 注意点

- 容器に食品などの異物が付着しているとリサイクルできません。容器は、水洗いしてから出してください。
- 次のような「水洗いしにくいもの」「きれいにするのに手間がかかるもの」は、**可燃性ごみ**に出してください。
  - ★マヨネーズ、ケチャップ、歯みがき粉などのチューブ状の容器
  - ★レトルト食品の袋、食品が付着したラップや小袋 など
  - ★食用油の容器
- ペットボトル(8ページのもの)と、混ぜないでください。別々に指定資源袋に入れてください。